

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年10月25日

【会社名】 株式会社ジャパンディスプレイ

【英訳名】 Japan Display Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊岡 稔

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目7番1号

【電話番号】 03 - 6732 - 8100(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 兼 ファイナンス本部長
大河内 聡人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目7番1号

【電話番号】 03 - 6732 - 8100(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 兼 ファイナンス本部長
大河内 聡人

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式及び新株予約権付社債

【届出の対象とした募集金額】 (株式)
その他の者に対する割当 42,000,000,000円
(第2回無担保転換社債型新株予約権付社債)
その他の者に対する割当 8,000,000,000円
(第3回無担保転換社債型新株予約権付社債)
その他の者に対する割当 30,000,000,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2019年8月7日に提出した有価証券届出書並びに同年8月9日、同月28日、同年9月2日、同月13日、同月27日及び同月30日に提出した有価証券届出書の訂正届出書について、今般、当社顧客による資金繰り支援が行われることとなったことから、これに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第3 第三者割当の場合の特記事項

1 割当予定先の状況

f . 払込みに要する資金等の状況

本新株式第三者割当及び本第2回新株予約権付社債第三者割当

本第3回新株予約権付社債第三者割当

第三部 参照情報

第2 参照書類の補完情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

なお、「第三部 参照情報 第2 参照書類の補完情報」においては、(訂正前)と(訂正後)の記載を比較するため、参照書類としての有価証券報告書の記載内容からの変更及び追記箇所を示すために付された_____ 罫は表示しておりません。

第一部 【証券情報】

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

f. 払込みに要する資金等の状況

本新株式第三者割当及び本第2回新株予約権付社債第三者割当

(訂正前)

< 前略 >

他方で、当社は、上記のHarvest Techからの通知を受けて関係者との間で協議を行った結果、当社顧客より、取引の支払条件を緩和するとともに、Harvest Techが直接又は間接的に当社に対して出資を行わない場合には割当予定先を通じて又はそれ以外の方法で200百万米ドルの出資を行う意図を示す通知を受領しております。当該通知には、当該顧客からの協力に関する条件として2019年12月末までに当社が当該顧客からの出資を含めて450百万米ドルの資金調達を完了させること等が記載されております。

< 中略 >

そのため、割当予定先がHarvest Tech Overseas FundからHarvest Techより受領したコミットメントレターに従った出資を得られず、且つ、Harvest Tech Overseas Fundに代わる投資家からHarvest Techによる出資予定額と同額の出資を確保できなかった場合、Harvest Techによる上記コミットメントレターの存在を前提としても、Harvest Tech Overseas Fundについて投資家からの出資が確保できない場合、Harvest Tech Overseas Fundによる出資について中国の政府当局からの介入があった場合、割当予定先に対する出資の実行に必要とされる許認可を取得できない場合、又はOasisのコミットメントレターの有効期限である2019年12月31日までに上記()乃至()のOasisによる出資の条件を充足しなかった場合には、本新株式第三者割当及び本第2回新株予約権付社債第三者割当が想定どおりに行われなにより、当社の資金繰りが悪化することで事業継続が困難となる可能性があります。

(訂正後)

< 前略 >

他方で、当社は、上記のHarvest Techからの通知を受けて関係者との間で協議を行った結果、当社顧客より、取引の支払条件を緩和するとともに、Harvest Techが直接又は間接的に当社に対して出資を行わない場合には割当予定先を通じて又はそれ以外の方法で200百万米ドルの出資を行う意図を示す通知を受領しております。当該通知には、当該顧客からの協力に関する条件として2019年12月末までに当社が当該顧客からの出資を含めて450百万米ドルの資金調達を完了させること等が記載されております。また、当該通知に記載の意図のとおり、2019年11月以降、当該顧客から、当社に対する支払いサイトの短縮化も含めた資金繰り支援が行われることとなりました。さらに、複数の他の取引先からも取引の支払い条件緩和の協力が得られた結果、合わせて最大約400億円の資金繰り改善効果が得られる見通しとなりました。

< 中略 >

そのため、割当予定先がHarvest Tech Overseas FundからHarvest Techより受領したコミットメントレターに従った出資を得られず、且つ、Harvest Tech Overseas Fundに代わる投資家からHarvest Techによる出資予定額と同額の出資を確保できなかった場合、Harvest Techによる上記コミットメントレターの存在を前提としても、Harvest Tech Overseas Fundについて投資家からの出資が確保できない場合、Harvest Tech Overseas Fundによる出資について中国の政府当局からの介入があった場合、割当予定先に対する出資の実行に必要とされる許認可を取得できない場合、又はOasisのコミットメントレターの有効期限である2019年12月31日までに上記()乃至()のOasisによる出資の条件を充足しなかった場合には、本新株式第三者割当及び本第2回新株予約権付社債第三者割当が想定どおりに行われなにより、当社の資金繰りが悪化することで事業継続が困難となる可能性があります。

この他、2019年9月30日付当社プレスリリース「当社の資金調達の状況に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社取引先である別の事業会社から、口頭にて当社に対し50百万米ドルの出資を行う意向が表明されております。また、当社は、当社への出資に関心を持つ複数の金融投資家と当社への割当予定先を通じた又はそれ以外の方法による出資に向けた協議も継続しており、500億円以上の出資確約が得られた場合には、速やかに必要な手続きを実施するとともに、必要に応じて臨時株主総会を開催します。

本第3回新株予約権付社債第三者割当

(訂正前)

< 前略 >

他方で、当社は、上記のHarvest Techからの通知を受けて関係者との間で協議を行った結果、当社顧客より、取引の支払条件を緩和するとともに、Harvest Techが直接又は間接的に当社に対して出資を行わない場合には割当予定先を通じて又はそれ以外の方法で200百万米ドルの出資を行う意図を示す通知を受領しております。当該通知には、当該顧客からの協力に関する条件として2019年12月末までに当社が当該顧客からの出資を含めて450百万米ドルの資金調達を完了させること等が記載されております。

なお、Harvest Techによる上記コミットメントレターの存在を前提としても、Harvest Tech Overseas Fundによる本第3回新株予約権付社債第三者割当に係る出資予定額300億円のうち100億円については出資確約を得られておりませんが、上記記載の本新株式及び本第2回新株予約権付社債について出資を確約するコミットメントレターの金額は減額されておらず、当社が出資予定者及び出資予定候補者から受領しているコミットメントレターの総額(800億円)は変わっておりません。現在、割当予定先から、数社と具体的な交渉を継続しているとの報告を受けており、今後本第3回新株予約権付社債に係る出資予定額300億円のうち100億円につき出資確約が得られ次第、直ちに開示いたします。

< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

他方で、当社は、上記のHarvest Techからの通知を受けて関係者との間で協議を行った結果、当社顧客より、取引の支払条件を緩和するとともに、Harvest Techが直接又は間接的に当社に対して出資を行わない場合には割当予定先を通じて又はそれ以外の方法で200百万米ドルの出資を行う意図を示す通知を受領しております。当該通知には、当該顧客からの協力に関する条件として2019年12月末までに当社が当該顧客からの出資を含めて450百万米ドルの資金調達を完了させること等が記載されております。

また、当該通知に記載の意図のとおり、2019年11月以降、当該顧客から、当社に対する支払いサイトの短縮化も含めた資金繰り支援が行われることとなりました。さらに、複数の他の取引先からも取引の支払い条件緩和の協力が得られた結果、合わせて最大約400億円の資金繰り改善効果が得られる見通しとなりました。

この他、2019年9月30日付当社プレスリリース「当社の資金調達の状況に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社取引先である別の事業会社から、口頭にて当社に対し50百万米ドルの出資を行う意向が表明されております。また、当社は、当社への出資に関心を持つ複数の金融投資家と当社への割当予定先を通じた又はそれ以外の方法による出資に向けた協議も継続しており、500億円以上の出資確約が得られた場合には、速やかに必要な手続きを実施するとともに、必要に応じて臨時株主総会を開催します。

なお、Harvest Techによる上記コミットメントレターの存在を前提としても、Harvest Tech Overseas Fundによる本第3回新株予約権付社債第三者割当に係る出資予定額300億円のうち100億円については出資確約を得られておりませんが、上記記載の本新株式及び本第2回新株予約権付社債について出資を確約するコミットメントレターの金額は減額されておらず、当社が出資予定者及び出資予定候補者から受領しているコミットメントレターの総額(800億円)は変わっておりません。現在、割当予定先から、数社と具体的な交渉を継続しているとの報告を受けており、今後本第3回新株予約権付社債に係る出資予定額300億円のうち100億円につき出資確約が得られ次第、直ちに開示いたします。

< 後略 >

第三部 【参照情報】

第2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年9月30日)までの間において変更がありました。以下の内容は、当該「事業等のリスク」の変更後の内容を記載したものであり、当該変更箇所は下線で示しております。

なお、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年9月30日)現在においても変更の必要はなく、また新たに記載する将来に関する事項もないと判断しております。また、有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

[事業等のリスク]

(1)乃至(25) 略

(26) 継続企業の前提に関する重要事象等

< 中略 >

他方で、当社は、上記のHarvest Techからの通知を受けて関係者との間で協議を行った結果、当社顧客より、取引の支払条件を緩和するとともに、Harvest Techが直接又は間接的に当社に対して出資を行わない場合にはSuwaを通じて又はそれ以外の方法で200百万米ドルの出資を行う意図を示す通知を受領しております。当該通知には、当該顧客からの協力に関する条件として2019年12月末までに当社が当該顧客からの出資を含めて450百万米ドルの資金調達を完了させること等が記載されております。

加えて、2019年6月28日に、Suwaの新たな出資予定候補者であるOasis Management Company Ltd.(以下「Oasis」といいます。)から、同社が運用又は助言するファンドからのSuwaによる当社普通株式の引受けのための150百万米ドル以上180百万米ドル以下の出資の実行に必要とされる内部の機関決定がなされた旨の報告を受け、また、2019年12月31日を期限として当該出資を確約するコミットメントレター(150百万米ドル以上180百万米ドル以下)を受領しました(なお、当該コミットメントレターによれば、当社とOasisとの間で別途合意した場合には、Oasisが、同社が運用又は助言するファンドを通じて、割当予定先ではなく当社に対して当該150百万米ドル以上180百万米ドル以下を直接出資する旨の記載があります。)

なお、Harvest Techによる上記コミットメントレターの存在を前提としても、Harvest Tech Overseas Fundによる第3回新株予約権付社債に係る出資予定額300億円のうち100億円については出資確約を得られておりませんが、上記記載の普通株式及び第2回社債型新株予約権付社債について出資を確約するコミットメントレターの金額は減額されておらず、当社が出資予定者及び出資予定候補者から受領しているコミットメントレターの総額(800億円)は変わっておりません。

< 中略 >

(27)及び(28) 略

(29) 資金繰りに関するリスク

< 中略 >

他方で、当社は、上記のHarvest Techからの通知を受けて関係者との間で協議を行った結果、当社顧客より、取引の支払条件を緩和するとともに、Harvest Techが直接又は間接的に当社に対して出資を行わない場合にはSuwaを通じて又はそれ以外の方法で200百万米ドルの出資を行う意図を示す通知を受領しております。当該通知には、当該顧客からの協力に関する条件として2019年12月末までに当社が当該顧客からの出資を含めて450百万米ドルの資金調達を完了させること等が記載されております。

加えて、2019年6月28日に、割当予定先の新たな出資予定候補者であるOasisから、同社が運用又は助言するファンドによる当社普通株式の第三者割当に係る出資を確約するコミットメントレター(150百万米ドル以上180百万米ドル以下)を受領しましたが、当該コミットメントレターは、()当社の主要顧客から当社製品の購入中止又は購入量の大幅な削減の検討又は決定に関する通知を受けていないこと、()Oasisによる出資が完了するまでの間において、当社株式の終値が30円以下となることがないこと、()本資本業務提携契約に基づき、当社が当社普通株式並びに第2回新株予約権付社債及び第3回新株予約権付社債を発行することによって調達する金額の合計額(Oasisによる出資分を含む。)が600億円以上であること等が出資の条件とされております。なお、Oasisから受領した上記コミットメントレターの有効期限は2019年12月31日までとなります。

そのため、SuwaがHarvest Tech Overseas FundからHarvest Techより受領したコミットメントレターに従った出資を得られず、且つ、Harvest Tech Overseas Fundに代わる投資家からHarvest Techによる出資予定額と同額の出資を確保できなかった場合、Harvest Techによる上記コミットメントレターの存在を前提としても、Harvest Tech Overseas Fundについて投資家からの出資が確保できない場合、Harvest Tech Overseas Fundによる出資について中国の政府当局からの介入があった場合、Suwaに対する出資の実行に必要な許認可等を取得できない場合、又はOasisのコミットメントレターの有効期限である2019年12月31日までに上記()乃至()のOasisによる出資の条件を充足しなかった場合には、新株式及び第2回新株予約権付社債の第三者割当が想定どおりに行われなかったことにより、当社の資金繰りが悪化することで事業継続が困難となる可能性があります。

< 中略 >

他方で、当社は、上記のHarvest Techからの通知を受けて関係者との間で協議を行った結果、当社顧客より、取引の支払条件を緩和するとともに、Harvest Techが直接又は間接的に当社に対して出資を行わない場合にはSuwaを通じて又はそれ以外の方法で200百万米ドルの出資を行う意図を示す通知を受領しております。当該通知には、当該顧客からの協力に関する条件として2019年12月末までに当社が当該顧客からの出資を含めて450百万米ドルの資金調達を完了させること等が記載されております。

そのため、SuwaがHarvest Tech Overseas FundからHarvest Techより受領したコミットメントレターに従った出資を得られず、且つ、Harvest Tech Overseas Fundに代わる投資家からHarvest Techによる出資予定額と同額の出資を確保できなかった場合、Harvest Techによる上記コミットメントレターの存在を前提としても、Harvest Tech Overseas Fundについて投資家からの出資が確保できない場合、Harvest Tech Overseas Fundによる出資について中国の政府当局からの介入があった場合、又はSuwaに対する出資の実行に必要な許認可等を取得できない場合には、第3回新株予約権付社債の第三者割当が想定どおりに行われなかったことにより、当社の資金繰りが悪化することで事業成長が鈍化する可能性があります。なお、Harvest Techによる上記コミットメントレターの存在を前提としても、Harvest Tech Overseas Fundによる第3回新株予約権付社債に係る出資予定額300億円のうち100億円については出資確約を得られておりませんが、上記記載の普通株式及び第2回社債型新株予約権付社債について出資を確約するコミットメントレターの金額は減額されておらず、当社が出資予定者及び出資予定候補者から受領しているコミットメントレターの総額(800億円)は変わっておりません。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年10月25日)までの間において変更がありました。以下の内容は、当該「事業等のリスク」の変更後の内容を記載したものであり、当該変更箇所は下線で示しております。

なお、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年10月25日)現在においても変更の必要はなく、また新たに記載する将来に関する事項もないと判断しております。また、有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

[事業等のリスク]

(1)乃至(25) 略

(26) 継続企業の前提に関する重要事象等

< 中略 >

他方で、当社は、上記のHarvest Techからの通知を受けて関係者との間で協議を行った結果、当社顧客より、取引の支払条件を緩和するとともに、Harvest Techが直接又は間接的に当社に対して出資を行わない場合にはSuwaを通じて又はそれ以外の方法で200百万米ドルの出資を行う意図を示す通知を受領しております。当該通知には、当該顧客からの協力に関する条件として2019年12月末までに当社が当該顧客からの出資を含めて450百万米ドルの資金調達を完了させること等が記載されております。また、当該通知に記載の意図のとおり、2019年11月以降、当該顧客から、当社に対する支払いサイトの短縮化も含めた資金繰り支援が行われることとなりました。さらに、複数の他の取引先からも取引の支払い条件緩和の協力が得られた結果、合わせて最大約400億円の資金繰り改善効果が得られる見通しとなりました。

加えて、2019年6月28日に、Suwaの新たな出資予定候補者であるOasis Management Company Ltd.(以下「Oasis」といいます。)から、同社が運用又は助言するファンドからのSuwaによる当社普通株式の引受けのための150百万米ドル以上180百万米ドル以下の出資の実行に必要とされる内部の機関決定がなされた旨の報告を受け、また、2019年12月31日を期限として当該出資を確約するコミットメントレター(150百万米ドル以上180百万米ドル以下)を受領しました(なお、当該コミットメントレターによれば、当社とOasisとの間で別途合意した場合には、Oasisが、同社が運用又は助言するファンドを通じて、割当予定先ではなく当社に対して当該150百万米ドル以上180百万米ドル以下を直接出資する旨の記載があります。)

この他、2019年9月30日付当社プレスリリース「当社の資金調達の状況に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社取引先である別の事業会社から、口頭にて当社に対し50百万米ドルの出資を行う意向が表明されております。また、当社は、当社への出資に関心を持つ複数の金融投資家と当社への割当予定先を通じた又はそれ以外の方法による出資に向けた協議も継続しており、500億円以上の出資確約が得られた場合には、速やかに必要な手続きを実施するとともに、必要に応じて臨時株主総会を開催します。

なお、Harvest Techによる上記コミットメントレターの存在を前提としても、Harvest Tech Overseas Fundによる第3回新株予約権付社債に係る出資予定額300億円のうち100億円については出資確約を得られておりませんが、上記記載の普通株式及び第2回社債型新株予約権付社債について出資を確約するコミットメントレターの金額は減額されておらず、当社が出資予定者及び出資予定候補者から受領しているコミットメントレターの総額(800億円)は変わっておりません。

< 中略 >

(27) 及び(28) 略

(29) 資金繰りに関するリスク

< 中略 >

他方で、当社は、上記のHarvest Techからの通知を受けて関係者との間で協議を行った結果、当社顧客より、取引の支払条件を緩和するとともに、Harvest Techが直接又は間接的に当社に対して出資を行わない場合にはSuwaを通じて又はそれ以外の方法で200百万米ドルの出資を行う意図を示す通知を受領しております。当該通知には、当該顧客からの協力に関する条件として2019年12月末までに当社が当該顧客からの出資を含めて450百万米ドルの資金調達を完了させること等が記載されております。また、当該通知に記載の意図のとおり、2019年11月以降、当該顧客から、当社に対する支払いサイトの短縮化も含めた資金繰り支援が行われることとなりました。さらに、複数の他の取引先からも取引の支払い条件緩和の協力が得られた結果、合わせて最大約400億円の資金繰り改善効果が得られる見通しとなりました。

加えて、2019年6月28日に、割当予定先の新たな出資予定候補者であるOasisから、同社が運用又は助言するファンドによる当社普通株式の第三者割当に係る出資を確約するコミットメントレター(150百万米ドル以上180百万米ドル以下)を受領しましたが、当該コミットメントレターは、() 当社の主要顧客から当社製品の購入中止又は購入量の大幅な削減の検討又は決定に関する通知を受けていないこと、() Oasisによる出資が完了するまでの間において、当社株式の終値が30円以下となることがないこと、() 本資本業務提携契約に基づき、当社が当社普通株式並びに第2回新株予約権付社債及び第3回新株予約権付社債を発行することによって調達する金額の合計額(Oasisによる出資分を含む。)が600億円以上であること等が出資の条件とされております。なお、Oasisから受領した上記コミットメントレターの有効期限は2019年12月31日までとなります。

この他、2019年9月30日付当社プレスリリース「当社の資金調達に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社取引先である別の事業会社から、口頭にて当社に対し50百万米ドルの出資を行う意向が表明されております。また、当社は、当社への出資に関心を持つ複数の金融投資家と当社への割当予定先を通じた又はそれ以外の方法による出資に向けた協議も継続しており、500億円以上の出資確約が得られた場合には、速やかに必要な手続きを実施するとともに、必要に応じて臨時株主総会を開催します。

SuwaがHarvest Tech Overseas FundからHarvest Techより受領したコミットメントレターに従った出資を得られず、且つ、Harvest Tech Overseas Fundに代わる投資家からHarvest Techによる出資予定額と同額の出資を確保できなかった場合、Harvest Techによる上記コミットメントレターの存在を前提としても、Harvest Tech Overseas Fundについて投資家からの出資が確保できない場合、Harvest Tech Overseas Fundによる出資について中国の政府当局からの介入があった場合、Suwaに対する出資の実行に必要なとされる許認可等を取得できない場合、又はOasisのコミットメントレターの有効期限である2019年12月31日までに上記()乃至()のOasisによる出資の条件を充足しなかった場合には、新株式及び第2回新株予約権付社債の第三者割当が想定どおりに行われないうことにより、当社の資金繰りが悪化することで事業継続が困難となる可能性があります。

<中略>

他方で、当社は、上記のHarvest Techからの通知を受けて関係者との間で協議を行った結果、当社顧客より、取引の支払条件を緩和するとともに、Harvest Techが直接又は間接的に当社に対して出資を行わない場合にはSuwaを通じて又はそれ以外の方法で200百万米ドルの出資を行う意図を示す通知を受領しております。当該通知には、当該顧客からの協力に関する条件として2019年12月末までに当社が当該顧客からの出資を含めて450百万米ドルの資金調達を完了させること等が記載されております。また、当該通知に記載の意図のとおり、2019年11月以降、当該顧客から、当社に対する支払いサイトの短縮化も含めた資金繰り支援が行われることとなりました。さらに、複数の他の取引先からも取引の支払い条件緩和の協力が得られた結果、合わせて最大約400億円の資金繰り改善効果が得られる見通しとなりました。

この他、2019年9月30日付当社プレスリリース「当社の資金調達に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社取引先である別の事業会社から、口頭にて当社に対し50百万米ドルの出資を行う意向が表明されております。また、当社は、当社への出資に関心を持つ複数の金融投資家と当社への割当予定先を通じた又はそれ以外の方法による出資に向けた協議も継続しており、500億円以上の出資確約が得られた場合には、速やかに必要な手続きを実施するとともに、必要に応じて臨時株主総会を開催します。

SuwaがHarvest Tech Overseas FundからHarvest Techより受領したコミットメントレターに従った出資を得られず、且つ、Harvest Tech Overseas Fundに代わる投資家からHarvest Techによる出資予定額と同額の出資を確保できなかった場合、Harvest Techによる上記コミットメントレターの存在を前提としても、Harvest Tech Overseas Fundについて投資家からの出資が確保できない場合、Harvest Tech Overseas Fundによる出資について中国の政府当局からの介入があった場合、又はSuwaに対する出資の実行に必要なとされる許認可等を取得できない場合には、第3回新株予約権付社債の第三者割当が想定どおりに行われないうことにより、当社の資金繰りが悪化することで事業成長が鈍化する可能性があります。なお、Harvest Techによる上記コミットメントレターの存在を前提としても、Harvest Tech Overseas Fundによる第3回新株予約権付社債に係る出資予定額300億円のうち100億円については出資確約を得られておりませんが、上記記載の普通株式及び第2回社債型新株予約権付社債について出資を確約するコミットメントレターの金額は減額されておらず、当社が出資予定者及び出資予定候補者から受領しているコミットメントレターの総額(800億円)は変わっておりません。